

中岡崎駅バリアフリー基本構想について

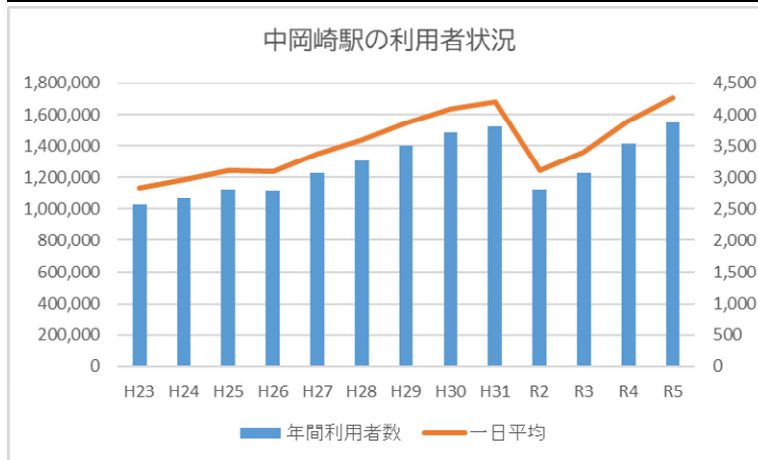
1 はじめに

令和2年12月に新たな「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が策定され、1日あたりの平均利用者数3,000人以上の駅については、100%の段差解消を始めとするバリアフリー化に関する目標が掲げられている。

中岡崎駅については1日平均利用者数が3,000人を超えているものの、バリアフリー化が行われておらず、円滑な移動ができていない状況にある。また、市内には17の鉄道駅があるが、1日あたりの平均利用者数が3,000人以上の駅のうち、バリアフリー化が行われていないのは中岡崎駅のみである。

そのため、交通拠点に位置付けられた乗換駅である中岡崎駅において、全ての利用者にやさしく、誰もが快適に公共交通を利用できる環境を整え中岡崎駅におけるバリアフリー化の推進を図るにあたり移動等円滑化基本構想（バリアフリー基本構想）の策定を行うものである。

2 中岡崎駅の利用状況



中岡崎駅の利用者は、H25年度以降は一日平均3,000人を超えており、R5年度についてはコロナ禍前を超える年間1,547,916人（H31:1,522,087人）、一日平均4,265人（H31:4,200人）となっている。

また、R5年度の定期利用者は全体利用者の約52%となっており、通期・通学での利用が多いと考えられるため、**今回の構想では通勤・通学利用者をメインターゲットとしたい。**

3 事業全体のスケジュール（案）について

	R6年度	R7年度	R8年度	R9～10年度
岡崎市	- 基本構想策定(※1) - 各種調整 - 補助金交付要綱策定	補助金交付	各種協議	補助金交付
愛知環状鉄道	基本設計	- 詳細設計(※2) - 用地測量(※2)	各種協議	改修工事(※2)

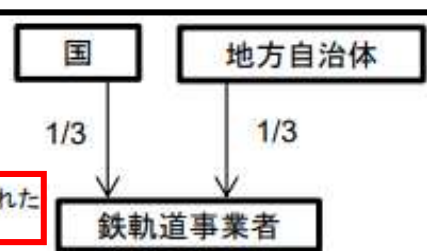
●事業実施にあたって活用する国の補助事業

(※1) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金

〈補助対象者〉 市町村
 〈補助対象経費〉 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針又は基本構想の策定に必要な経費
 〈補助率〉 1/2（上限500万円）

(※2) 鉄道駅総合改善事業費補助金（次世代ステーション創造事業）

〈対象事業者〉 JR、民鉄
 〈補助対象事業〉 駅改良と併せて行うバリアフリー施設等の整備
 〈補助率上限〉 1/3 ※バリアフリー基本構想に位置付けられた鉄道駅は 1/2



▶ 中岡崎駅の工事は愛知環状鉄道株が実施

4 バリアフリー基本構想とは

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集積している地区（重点整備地区）において、公共交通機関、道路、路外駐車場、都市公園、建築物等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するために、市町村が作成する**具体的な事業を位置付けた計画**。重点整備地区の実情から、生活関連施設（相当数の高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁施設等多様な施設）及び生活関連経路を選定し記載する。

特定事業を設定することにより、既存施設についても**バリアフリー整備の義務化の対象**となり、バリアフリー化を推進することが可能となる。特定事業についてはハード整備のみならず、「心のバリアフリー」等のソフト対策について、教育啓発特定事業を設定する。また、鉄道駅のバリアフリー化の整備に関する補助制度について、基本構想に位置づけられた鉄道駅の事業は、補助金の重点配分の対象となる。

5 バリアフリー基本構想策定の流れと市の考え方

移動円滑化に関する 基本方針の設定	今回策定する基本構想は中岡崎駅のバリアフリー化を推進するためのものであることを意識した基本方針を策定
▼	
重点整備地区の区域設定	基本構想には可能な限り具体的な目標を設定することが求められる。 今回、中岡崎駅ではバリアフリースイールの設置のほか、エレベーターの設置やエレベーター設置に伴う駅前広場の改修が予定されていることから、まずは重点整備地区を「中岡崎駅、岡崎公園前駅及び東西駅前広場」に絞り、短期的かつ重点的にバリアフリー化を推進してはどうか。 なお、中長期的には観光客目線での岡崎公園への動線に配慮した面的なバリアフリー化の必要性を意識する必要もあると考えられる。
▼	
生活関連施設及び 生活関連経路の設定	「生活関連施設」には、相当数の高齢者、障がい者等が利用する旅客施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、公園等多様な施設を位置付けることが想定される。 「生活関連経路」は、「生活関連施設」相互の経路であり、生活関連施設へのアクセス動線や地区の回遊性等に配慮する必要がある。 → 中岡崎駅及び隣接する岡崎公園については通勤・通学での利用が多い駅であることから、生活関連施設には「中岡崎駅」、「岡崎公園前駅」の旅客施設に加え、その他施設として「路外駐車場」を位置付けてはどうか
▼	
実施すべき特定事業及び その他の事業の選定	重点整備地区のバリアフリー化を実現するため、R10年度までに下記6に示す事業を完了することを目指す。

6 基本構想に位置付ける予定の主な特定事業について

①公共交通特定事業	・ 中岡崎駅へのエレベーターの設置 ・ 多目的トイレの整備 ・ 移動経路の変更に伴うホームの改修
②道路特定事業	・ 点示ブロックの整備 ・ 通行経路の案内標識の設置
③路外駐車場特定事業	・ 障がい者等用駐車区画等の整備
④教育啓発特定事業	・ 近隣の小中学校と連携したバリアフリーに関する出前講座

※工事着手時期については現時点では未定、教育啓発事業については令和7年度以降に実施

7 基本構想の策定体制について

多様な者の参画を得て、議論の透明性を確保するために協議会を設置し、基本構想の素案・原案、協議会の議事・進め方等、作成担当部局が検討した内容について、庁内で調整・意思決定するため、協議会に先立ち、作業部会を開催する。

8 協議会のメンバー（案）

区分	所 属 名	法 26 条 2 項該当
学識経験者		3号
利用者代表	岡崎市総代会連絡協議会	3号
	岡崎市老人クラブ連合会	3号
	岡崎市障がい者福祉団体連合会	3号
公共交通事業者	愛知環状鉄道(株)	2号
	名古屋鉄道(株)	2号
	名鉄バス(株)	3号
	愛知県タクシー協会岡崎支部	3号
行政関係者	国土交通省中部運輸局	3号
	愛知県	2号、3号
	愛知県警察岡崎警察署	2号
	岡崎市	1号、2号

9 作業部会のメンバー（案）

所 属 名	役割
地域創生課	事務局
障がい福祉課	障がい者福祉施策
長寿課	高齢者福祉施策
道路維持課	道路管理者
都市計画課	都市計画、土地利用
建築指導課	開発許可、建築審査等
まちづくり推進課	景観・環境の保全及び形成に資するまちづくりの推進
学校指導課	学校教育についての指導及び助言

10 基本構想策定のスケジュール

実施項目	4月	7月	10月	1月	3月
現状の把握					
ヒアリング調査					
基本構想（案）の検討					
協議会の開催		★ 第1回	★ 第2回	★ 第3回	★ 第4回
基本構想のとりまとめ					★ 公表

●協議会の日程と協議内容（案）

	日時	協議内容（案）
第1回	令和6年8月7日（水）	・協議会設立趣旨及び事業概要等の説明 ・今後のスケジュール説明
第2回	令和6年10月11日（金）	・計画策定の経過報告 ・詳細調査の結果報告等
第3回	令和6年12月27日（金）	・基本構想案の確認
第4回	令和7年2月19日（水）	・基本構想変更案（最終案）の確認